

助成・支援

はり、きゅう、あん摩マッサージ券
利用しませんか

対象 後期高齢者医療
保険加入者

割引額

1000円/回

配布枚数

1人10枚/年

持参物 保険証

申請場所 医療保険課、各支所

使用期限 令和5年3月31日金

使用場所 宇城市施設協定鍼灸院

圏 医療保険課 ☎(32)1417



食料費高騰への対応
学校給食費を補助



市では、国の臨時交付金を活用し、食料費の高騰に対応。

これにより、保護者が負担する給食費を据え置いたまま、今まで通りの栄養バランスや量を保った

事業者向け

農地は適正に維持・管理を



農地に雑草などが繁茂すると、火災や不法投棄、病害虫の発生などの原因となり、近隣の農作物への被害や周囲の土地所有者、住民などに迷惑がかかります。

農地所有者は、定期的に草刈りや耕起をするなど、農地の適正な維持・管理をお願いします。

※管理が困難な場合は、草刈りなどの作業を宇城市シルバー人材センターへ依頼(有料)することできます。



圏 農業委員会事務局

☎(32)1341

時間外労働の
割増賃金率が引き上げ

中小企業の月60時間を超える時

給食を提供していきます。
※保護者からの手続きなどは必要ありません。

圏 市学校給食センター

☎(32)0493

高齢運転者の安全運転を
支援します

県では、高齢運転者の交通事故を防止するため、対象機器の購入・設置を支援します。

対象 県内在住で令和5年3月31

日時点で65歳以上となる運転者

対象期間 令和4年8月30日(令

和5年2月28日

※期間中でも、予算がなくなり

次第、終了する場合があります

対象機器・補助額 ペダル踏み間

違い防止装置(最大2万円)、ド

ライブレコーダー(最大1万円)

支援内容 協力店舗で対象期間内

に購入・設置する、対象機器の

費用の一部を補助



協力店舗など
詳しくは
県 HP



圏 県くらしの安全推進課

☎096(333)2293

保健



まだ検診を受けてない人は、
この機会にぜひ受診しませんか。

本年度最後の集団健診
レディース検診

	子宮頸がん	乳がん	骨粗しょう症
対象年齢 基準日 令和5年3月31日	20歳以上で偶数年齢の女性 ①平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの女性	30歳以上で偶数年齢の女性 ②昭和56年4月2日～昭和57年4月1日生まれの女性	40歳以上で5歳ごとの節目年齢の女性(40歳、45歳、50歳…)
自己負担額	800円 ①・② 無料(8月に送付している無料クーポン券を持参してください)	600円	1,000円
生活保護受給者は無料(生活保護証明書が必要)			

共通事項

日程 令和5年1月20日金・21日土

※申し込み数に応じて、日程を変更する場合があります。

場所 市保健福祉センター

対象 検診日当日に宇城市に住民票があり、本年度中に市が実施した同検診を未受診の女性

申込方法

集団健診の申し込みをしていたのに受診していない人には、個別通知を郵送しています。届いていない場合は、事前に電話や窓口で申し込みが必要です。

※図書館などのブース開設を予定。お子さんと一緒に来場も大歓迎。

圏 市保健福祉センター ☎32-7100

肥料価格高騰に直面する
農業者を支援します



肥料の価格高騰で農業経営に影響を受けた農業者を支援する「肥料価格高騰対策事業」が実施されます。



支援額 前年の肥料費から増額した分の85%

対象肥料 令和4年6月～令和5年5月に注文(購入)した肥料法に基づく肥料

要件 ①化学肥料低減に向けた取り組みを2つ以上実施(土壌診断による施肥設計、堆肥の利用など国が設定する15項目から選択)
②過去1年以内に農産物を販売していること

申請先 購入先の肥料販売店

■販売店が受け付けていない場合のみ、次の日程で宇城市農業再生協議会でも受け付けます。

受付場所・日程

不知火防災拠点センター 12月5日①～7日②

小川支所 12月12日①～14日②

豊野支所 12月15日②・16日③

三角支所 12月19日①・20日②

申請書類配布場所 農政課、各支所(不知火支所以外)

※詳しくは、申請書類配布時に案内します。

圏 農政課 ☎32-1641

宇城広域連合競争入札参加
資格審査申請の受付開始

圏 熊本働き方改革推進支援センター
☎0120(04)1124



詳しくは
こちら

間外労働に対する割増賃金率が、大企業と同じ50%になります。

日④

時間 9時～12時、13時～16時

※時間厳守

場所 宇城広域連合事務局総務課

提出方法 郵送、持参

提出種別 ①建設工事 ②測量・

コンサルタント等業務 ③物品

製造等

有効期間 令和5年4月1日～令

和7年3月31

日(令和5・6

年度)

圏 宇城広域連合事務局 総務課

☎(32)4144



宇城広域
連合 HP

調理師業務の従事者は
届け出を

調理師は、2年ごとに氏名などの届け出が必要です。

対象 12月31日現在、調理師免許

を保有し、県内で調理業務に従

事している人

期間 令和5年1月4日②～15日③

提出方法

オンライン、

郵送

圏 宇城保健所 保健予防課

☎(32)1207



書類配布場所
などは
県 HP